

令和3年8月27日

病院・薬局実務実習東北地区調整機構
委員 各位

一般社団法人 薬学教育協議会
病院・薬局実務実習東北地区調整機構
委員長 伊藤 錠



政府による「緊急事態宣言」発令地域拡大における実務実習に関するお願ひ

謹啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は東北地区調整機構の事業に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）第5波の拡大が各地で進んでおり、爆発的に感染者数が増大する局面です。東北地区においては、特に感染者数が増大著しい宮城県には27日より緊急事態宣言が発出されます。また、宮城県以外の各県においても例外なく感染者数が増大しております。

これを受けて東北地調整機構といたしましては実務実習について以下の対応をお願いすることになりました。よろしくお願ひいたします。

今回の緊急事態宣言では、昨年4月に出された学校等への一斉休校は求められておりません。そのため、実務実習におきましては次のような対応をお願いいたします。

大学におかれましては、緊急事態宣言が発出された場合は、該当する地域の第3期実務実習への対応に関して実習受入施設様に十分なご説明をお願いいたします。

また、各県薬剤師会、病院薬剤師会様におかれましては、実習受入施設関係者様へご周知下さいますよう、ご高配の程よろしくお願ひ申し上げます。

記

実習施設へのお願ひ

1. 第3期実務実習は、状況に応じて遠隔実習実施も視野に入れた実習継続（病院におきましては、薬剤部内でのみの実習も含む）をお願いします。

なお、大学におかれましては、実習生が実習受入施設の感染防止対策および行動基準を厳守して実習を受講することの周知徹底をお願いします。

2. 遠隔実習の具体例

●Webシステムを活用し、課題を実施する。（参考書下記）

●Zoomなどを利用し、指導薬剤師とあるいは実務実習生同士のロールプレイやグループ討議を実施する。

大学へのお願い

1. 感染防止等については下記について再徹底を行ってください。
 - 1) 学生の健康管理・感染対策の徹底の注意喚起をお願いします。
 - ・検温等、体調記録をして自己管理を徹底。
 - ・感染しても無症状のこともあるので、マスク着用・手洗い・手指消毒・うがいなど感染対策を頻繁に実行させるようお願いします。
 - ・体調に違和感を感じる場合は、必ず指導薬剤師に連絡し指示を仰ぐと共に、大学への連絡をさせるように指導方お願いします。
 - 2) 大学でも学生の状況を出来るだけリアルタイムに把握してください。
 - ・感染が判明した場合は速やかに調整機構事務局に報告のほどお願いします。
 - 3) 学生は以下のような感染リスクを避けることを守ってください。
 - ・同居している家族以外の者との会食
 - ・不特定多数の人々相手のアルバイトやイベントへの参加
 - ・国内外の旅行（実習期間前も含む）
 - ・都県をまたぐ移動は出来るだけ控える（住居と実務実習施設との往復は除く）
 - ・家族・同居人が体調不良を訴える場合も、感染の可能性があることに留意し、実習参加の可否について指導薬剤師に連絡して指示を仰ぐ。

皆様方におかれましては、何卒、ご理解いただき、今後も本機構の事業にご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

・参考書：

- 「改訂モデル・コアカリキュラム対応 薬学生のための臨床実習」
監修：日本病院薬剤師会 編集：日本病院薬剤師会薬学教育委員会 出版：薬事日報社
「病院・薬局実務実習テキスト 2021 年度版」
監修：近畿地区調整機構 編集：日本薬剤師会大阪・近畿ブロック/日本病院薬剤師会近畿ブロック 出版：じほう
「第 2 版 症例から考える代表的な 8 疾患」
監修：京都府薬剤師会 編集 出版：じほう

以上